

# 次期診療報酬改定は過去2回の延長部分と新局面の混在

平成26(2014)年診療報酬改定は30年(2018)年に向けた通過点となる

平成22年度  
(2010年度)  
診療報酬改定

「急性期⇒亜急性(回復)期⇒慢性期」の流れを重視

平成24年度  
(2012年度)  
診療報酬・介護  
報酬同時改定

社会保障と税の一体改革に沿って「医療⇒介護」の  
流れを重視(東日本大震災対応も含めて)

平成26年度  
(2014年度)  
診療報酬改定

社会保障制度改革国民会議・  
プログラム法との連携重視

平成28年度(2016年度)診療報酬改定

平成30年度(2018年度)診療報酬・介護報酬同時改定